

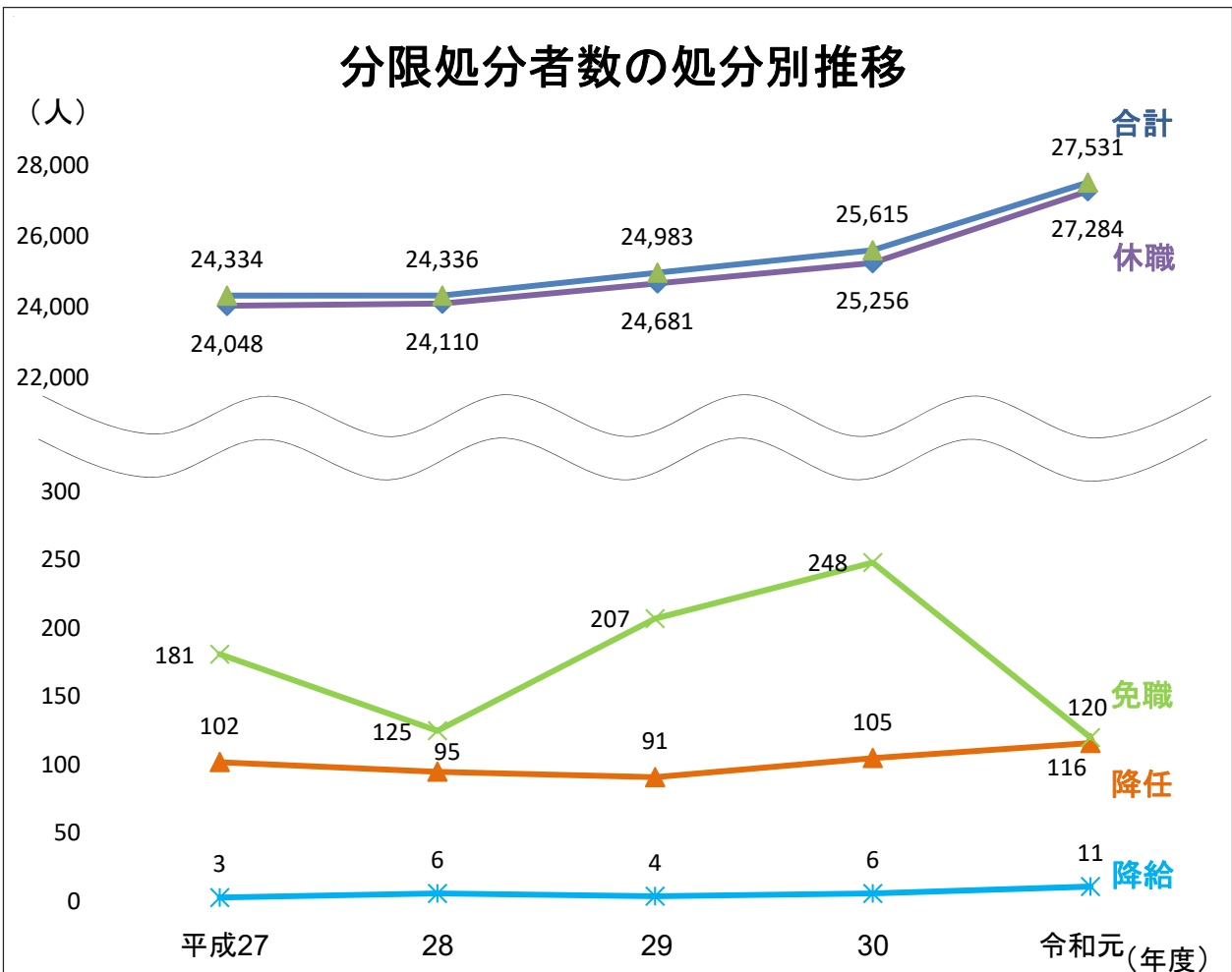
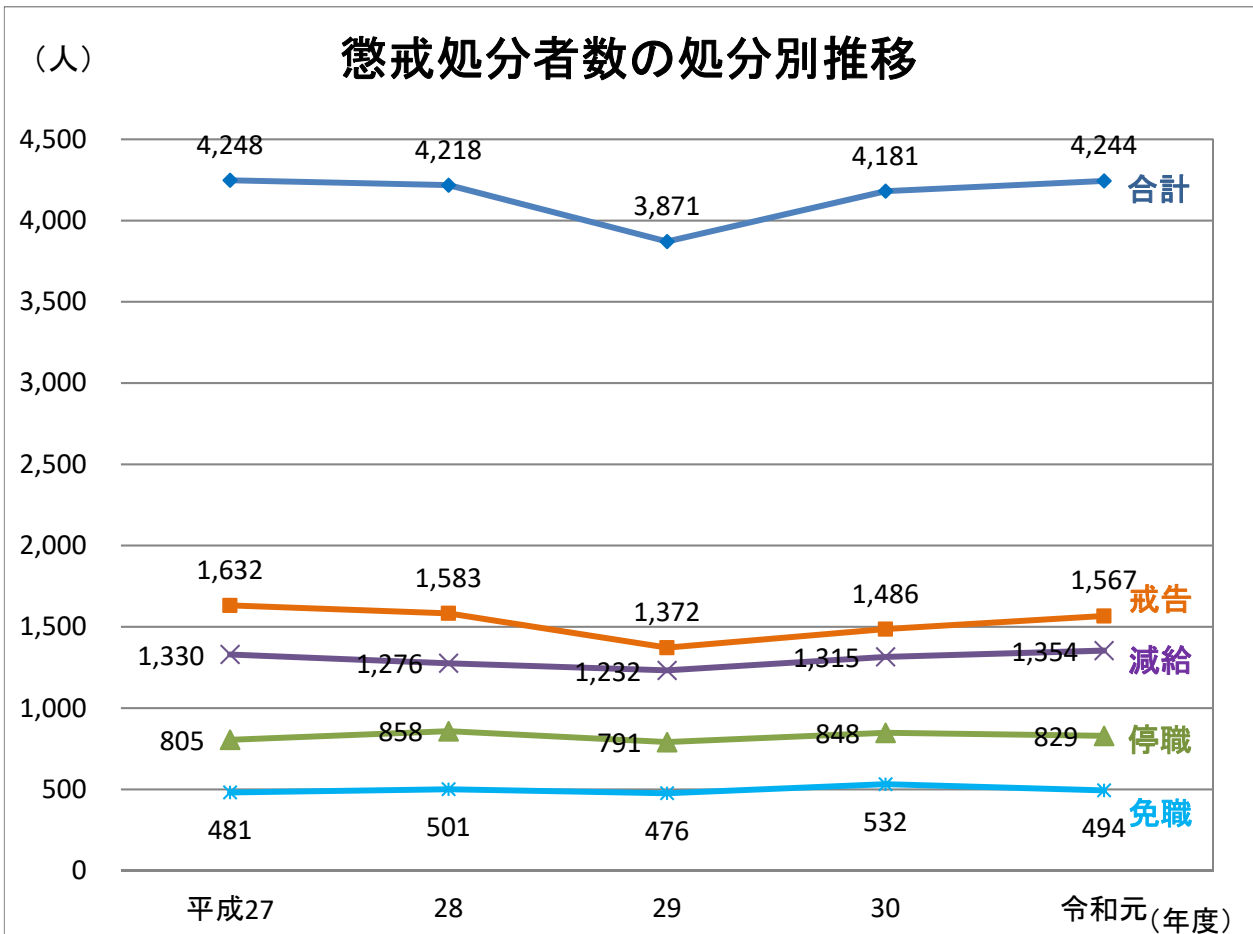
# 令和元年度地方公務員の懲戒処分者数等に関する調査結果(抄)

## 1. 懲戒処分者数の状況

- 令和元年度中に懲戒処分を受けた職員数は 4,244人  
(対前年度比 + 63人)
- 主な行為別の処分者数
  - ・「一般服務違反等関係」 1,903人 (対前年度比 +121人)  
(不適正な業務処理、勤務態度不良、非違行為等)
  - ・「交通事故・交通法規違反」 945人 (同 ▲ 21人)  
(飲酒運転等)
  - ・「公務外非行関係」 705人 (同 ▲ 53人)  
(金銭関係の非行、傷害・暴行等)
  - ・「監督責任」 485人 (同 + 21人)
- 種類別の処分者数
  - ・「免職」 494人 (対前年度比 ▲ 38人)
  - ・「停職」 829人 (同 ▲ 19人)
  - ・「減給」 1,354人 (同 + 39人)
  - ・「戒告」 1,567人 (同 + 81人)

## 2. 分限処分者数の状況

- 令和元年度中に分限処分を受けた職員数は 27,531人  
(対前年度比 +1,916人)
- 主な事由別の処分者数
  - ・「心身の故障の場合」 27,186人 (対前年度比+2,024人)
- 種類別の処分者数
  - ・「免職」 120人 (対前年度比 ▲128人)
  - ・「降任」 116人 (同 +11人)
  - ・「休職」 27,284人 (同 +2,028人)  
うち心身の故障の場合による休職 27,123人 (対前年度比 +2,030人)
  - ・「降給」 11人 (同 + 5人)



### 3. 汚職事件の状況

- 事件件数 87 件（対前年度比▲6 件）、  
発生団体数 74 団体（対前年度比▲5 団体）、  
当事者数 89 人（対前年度比▲11 人）。
  
- 汚職事件のうち、横領 51 件（対前年度比±0 件）、  
収賄 18 件（対前年度比+1 件）。  
※ 両者を合わせると、汚職事件全体の 8 割近くを占める。
  
- 部門別では「教育」（18 件、20.7%）、  
「土木・建築」（11 件、12.6%）など。  
※ 教育は、学校徴収金・給食費・教材費等、公金等の取扱に関するもの。  
※ 土木・建築では、土木建築工事の執行に関するものや公金等の取扱に関するもの等。
  
- 態様別では、「公金等の取扱」（38 件、43.7%）、  
「土木建築工事の執行」（12 件、13.8%）など。  
※ 公金等の取扱の「公金等」には、学校徴収金・給食費・教材費等、外郭団体・所管  
団体の運営費等、施設の使用料・手数料等がある。
  
- 事件発生の主な要因（各項目内の選択肢で複数回答可）
  - 監督の不十分：64 件  
(上司の指導・監督に対する認識不足、事務繁忙のため監督不十分等)
  - 業務チェックの不備：72 件  
(監督・検査の形骸化、担当者による単独での事務等)
  - 職員としての資質の欠如：101 件  
(公金に対する自覚不足、金銭感覚の欠如等)